

令和6年度第2回大東清掃センター公害防止対策協議会会議録

- 1 会 議 名 令和6年度第2回大東清掃センター公害防止対策協議会
- 2 開催日時 令和6年12月13日（金）午後2時から午後3時まで
- 3 開催場所 大東清掃センター2階研修室
- 4 出席者
 - (1) 委 員 藤野裕会長、佐藤隆博副会長、佐藤義信副会長、佐藤斎博委員、
佐藤悦男委員、菊池学委員、小野寺敬一委員、千葉幸司委員、
佐藤文橋委員、千葉昌子大東支所市民福祉課長、
畠山学千厩支所市民福祉課長
 - (2) 事務局 佐藤正幸一関地区広域行政組合事務局長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、
藤野満大東清掃センター副所長

5 報 告

- (1) 令和6年度施設の稼働状況について
- (2) 令和6年度各種測定結果等について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 挨拶

会 長 第1回の大東清掃センター公害防止対策協議会で、皆様方のご推挙により、会長に就任し、開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

この公害防止対策協議会は、公害防止協定書を結び、大東清掃センターが適切に運営しているか確認する会議となっている。

本日の2回目の協議会では、今年度の稼働状況について、組合より報告があるので委員の皆様から忌憚のないご意見等をお願いし、挨拶とさせていただきます。

事務局 本日はご多用中のところお集まりいただき心から感謝申し上げます。

また、日頃から当組合の管理運営については、多大なるご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

最初に、当組合が計画している新しい処理施設の建設に係る取組状況について、昨年度、弥栄字一ノ沢に建設用地を取得し、建設用地の造成工事を年明けに着手することとしている。また、施設の建設や運営を行う業者を選定するための委託業務や請負業務における仕様書、いわゆる要求水準書の作成を行っている。

一方、新しい最終処分場については昨年度から行ってきた生活環境影響調

査の結果について、縦覧及び住民説明会を来月に行うこととしている。

また、10月から、びん、缶、ペットボトルなどの資源ごみを、指定ごみ袋を使用せずコンテナ回収することにより、プラスチックごみの減量化を図ることを目的とした実証事業を進めており、住民や収集業者からのアンケートによる回答などにより、効果、課題を検証することとしている。

本日の公害防止対策協議会は、令和6年度の施設の稼働状況、各種測定結果について、説明させていただく。

担当から説明するので、忌憚のないご意見をいただきたい。今後も維持管理には万全を期してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

事務局 説明に入る前に、報告事項があるので報告させていただく。

第1回の大東清掃センター公害防止対策協議会会議録の公開内容について、委員の方から、発言された事項について記載されていない部分があるとのこと意見を「市長へのひとこと」でお寄せいただき、回答をさせていただいた。

こちらから回答した内容として、大東清掃センター公害防止対策協議会は、周辺自治会と締結している公害防止協定書に基づき、周辺自治会の代表である委員の方々に、現施設の稼働状況、環境測定結果、周辺住民健康診断の受診状況について定期報告し、協定の規定どおり適正に運営できているかご承認をいただく場としている。このため、大東清掃センター公害防止対策協議会で取扱う案件については、基本的には大東清掃センターの運営に関する事項となっている。このことに伴い、大東清掃センター公害防止対策協議会会議録についても、大東清掃センターの運営に関する事項として、現施設の稼働状況、環境測定結果、周辺住民健康診断の受診状況についての意見、質疑応答について、その他の運営に係る協議案件についてとしている。

記載されていなかった部分については、大東清掃センターの運営に直接関係する内容ではなかったことから、公開内容に含まず、会議録には記載しないこととしたものである。今後も同様の取扱いとさせていただく。

事務局 このことについて何かあるか。

委員 特になし。

9 【報告事務の説明】

3番の報告、(1)から(2)まで、一括で報告させていただく。

報告(1) 令和6年度施設の稼働状況について

報告(2) 令和6年度各種測定結果等について

委員 可燃ごみの搬入量と焼却量が約1,000トンぐらい差があるがなぜか。

事務局 搬入量は、4月から10月までの搬入量となるが、焼却量は、ごみピットからごみクレーンで掘み、焼却炉に投入した量が計量数値となる。可燃ごみは、4月からごみピット残量がゼロからスタートするわけではなく、前年度の繰越分も焼却していることから搬入量と同じ数量とはならない。

委員 土壌中のダイオキシン類濃度測定結果の②番の場所も変更しているので、大気中の測定結果のように変更が分かるように分けた表にした方が良い。

事務局 対話集会では修正したもので報告することとする。

会長 ほかにあるか。

委員 ここ数年でごみの搬入量が減っているようだが、一人一日当たりの搬出量は若干増えているようだ。何か出し方に変更などがあったのか。

事務局 ごみの出し方については変更などはない。ごみの全体搬入量では、人口減などにより減少傾向にあるが、10月時点の人口で割り返すと一人一日当たり約10g増えている。火災ごみや不燃ごみの搬入が増えていることが要因として挙げられる。

会長 ほかにあるか。

会長 無いようなので報告については以上とする。

事務局 そのほか何かあるか。

委員 コンテナ回収について、10月から12月まで試験的に実施しているようだが、12月に入り、量的なものや問題点などどのような結果になっているか伺う。

事務局 大東清掃センター管内では4か所実施している。

事務局 現在も実証中であることから、集計や問題点などについては事業終了後に実施団体からアンケートによる回答をいただき検証することとしている。今回、事業をお願いした地域は、コンテナなどを設置しやすい条件が良い集積所での実施だったが、問題点としてはコンテナなどを常設していることで収集日以外に出されている物もあり、雨の混入や泥はね汚れが見受けられている。

委員 公衆衛生組合の会議の中でコンテナ回収事業の説明があった際に、容器に入りきらなかった場合どうするのか、道路に見えるように設置してあるのでごみ箱的な扱いをされるのではないかとといったことなどを懸念していたが、まず11か所で実施してみるとの説明だったので伺った。

事務局 内訳は、大東清掃センター管内では、長者3か所と藤沢支所1か所の計4か所で、一関清掃センター管内では、一関地域4か所、花泉地域2か所、平泉町1か所の計7か所での実施となっている。次年度も実施を予定している。

委員 人の目の届くところでないと、分別しないまま入れたり、利用する住民以外の通りがかりの人が入れたりなど、何かと問題が出てくるのではないかと
の意見が出されていたので伺った。

事務局 今回の大東清掃センター管内の実施団体では、長者地区では不適物の混入はあまりなく、指定袋収集と同レベルで分別され出されている。袋に入れた状態で収集日に出されていたものもあるが、建物型の集積所の場合、前日に出される方もいるのが現状なので、資源ごみを計画収集日以外にも常時コンテナなどに入れてもらう方法が良いのかなどについても、今後の検討課題としている。藤沢支所では拠点となる支所の周辺世帯にチラシを配布したが、収集量的にはあまり今回の事業は利用されていない。

委員 承知した。

委員 新焼却施設の造成工事が来年度から行われるとのことだが、おおむね何年で新焼却施設が稼働するのか。

事務局 稼働の時期について、これまでいろいろと説明をしているところであるが、施設整備に当たり、業者から資料を徴取している中で、工期を当初は3年と見ていたが、3年では厳しいという話をいただいた。工期について見直しを含めて検討している。現時点では、当初計画より数年伸びる見込みとしているが、現時点で稼働の目標時期については明確にはお示しできない。

委員 新施設の稼働と同時に現施設の稼働はストップするのか。

事務局 基本的にはそのようになる。移行期間の取り方についてどのようにするのはまだ決まっていないが、新施設へ移行すれば全てそちらに搬入されるため、現施設の操業は止まることとなる。

委員 公害防止協定書の最初の部分で「操業に伴う公害の防止に関し、次のとおり協定を締結する」とあるが、協定書の効力がなくなるのは、焼却施設の稼働が停止した時点を指すのか、それとも併設している粗大ごみ処理施設の稼働が停止した時点を指すのか。それにより操業終了時期が変わると思う。操業が停止したらこの協議会や対話集会も開催されない、健康診断も実施されないと思うが、昭和43年から施設を受け入れてきた地域として納得がいかない。再三申し上げているが、操業停止から何年ぐらいまで協定書が有効かをはっきりと示していただくよう見直しをお願いする。

事務局 施設を閉鎖する流れについては、いろいろな法的手続きは決まっているが、それ以外は決まったルールはない。操業が停止する前に地元の協議会をどのような形で行うかも含め協議をしながら、どのような形で終わらせていくか話し合いをしていく必要があると思っている。その点について、ご意見をいた

だき考えてまいりたい。

委 員 新しい施設の建設を重点に考えているようだが、古い施設維持やその周辺住民の方も大切なので目を背けないで最後の最後まで対応するようお願いする。

所 長 そのほか何かあるか。

委 員 なし。

所 長 それでは、本日の公害防止対策協議会を閉じさせていただく。

10 閉 会

11 担 当 課 大東清掃センター